

「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」を目指して

平成 25(2013)年

広報せとうち

8

第 105 号



は、9月1日に総合防災訓練を行います（本紙2、3ページを参照）。
(写真 6月の危険物安全週間を前に、市が市内業者と合同で実施した消防合同訓練（上）／同訓練で行った放水訓練（下）)

大切な家族と財産が
風水害や地震などの
災害、また火災など
の予期せぬ事態にい
つ巻き込まれるかも
しれません。その時
に、沈着かつ冷静な
行動ができれば、被
害を最小限にすること
ができます。市で



Contents 目次

- 2 備えよう、災害から命を守るために
- 4 健康ライフ
- 5 瀬戸内発見伝
- 6 知っ得！せとうち便
- 13 8月の予定
- 14 まちの話題
- 15 みんなの広場

災備えよう、命を守るために

近年多発する台風や集中豪雨は、今までの予想を超える大きさや強さで多くの被害を引き起こしています。

また、今世紀前半での発生が懸念される南海トラフ巨大地震では、瀬戸内市でも最大震度6弱、沿岸部では最大2・8倍

の津波、浸水域は沿岸部のほか、河川の週上により内陸部まで及ぶことが想定されています。

災害が発生した場合、わたしたちが経験した災害の規模を大きく上回る可能性は極めて高く、災害への備えや防災の取り組みを決して軽視してはいけない状況です。

災害が発生した場合、わたしたちが経験した災害の規模を大きく上回る可能性は極めて高く、災害への備えや防災の取り組みを決して軽視してはいけない状況です。



6弱

【震度6弱】

- 立っていることが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

耐震性が高い



耐震性が低い

震度6弱の揺れと被害想定（気象庁提供）

域の想定によると、瀬戸内市における最大震度は6弱、津波の高さは最大2・8倍です。これは、東日本大震災の教訓を踏まえて見直されたもので、今までの想定を大きく上回っています。市では、本年度、津波対策として南海トラフ巨大地震の最新の想定に基づく津波ハザードマップを作成し、市民の皆さんに配布するほか、海拔を表示する標識を沿岸部を中心に設置する予定です。

市では、洪水・土砂災害ハザードマップ、地震防災マップをホームページで公開しています。ハザードマップは、地域に起これ得る災害の被害の程度や避難場所などを示したものです。

日頃から避難場所や避難経路の確認、家の周囲の点検、避難時の非常持出品の準備などをしておきましょう。

【市防災安全ホームページ】

HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/bousai/index.html>

総合防災訓練を実施します

市では、マグニチュード9・0の南海トラフ巨大地震が発生し、瀬戸内市で震度6弱を観測、液状化、土砂崩れ、家屋の倒壊や建物火災、ライフルインの途絶があり、また沿岸部に大津波警報が発表され、2・8倍の津波が襲来すると



平成24年に実施した総合防災訓練でのパケツリレー

問
危機管理課

☎ 0869-22-3904

8月から「特別警報」の発表を開始します。

【別警報】を発表します。

特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」、我が国の観測史上最高の潮位を記録した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらし岡山県でも記録的な大雨となつた「平成23年台風第12号」の豪雨などが該当します。

このことをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。

また、大雨などの被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

屋外の状況や、市町村からの避難指示・勧告などに留意し、たちに命を守るために行動をとつください。

気象情報や避難情報に注意

▽主な情報入手経路と内容

・防災行政無線
・瀬戸内市メールマガジン
・緊急速報メール（市内の携帯電話に一斉配信されるメール）
・緊急地震速報、津波関係警報、避難情報など

・テレビ・ラジオ
・データ放送（dボタン）や岡山県総合防災情報システム（インターネット）、岡山県の防災情報メールなどから収集することができ

台風・集中豪雨が発生もしくは発生する恐れがある時は、気象庁が警報や注意報、気象情報などの防災気象情報を発表します。また市では、避難勧告などの避難情報を発令します。

台風や大きな雨雲が近づいてきたら、雨量や周囲の現象に注意し、テレビやラジオ、防災行政無線のサイレンや音声で広報される情報に耳を傾けるようにしましょう。

避難情報は、瀬戸内市メールマガジンや緊急速報メールでも配信します。

また、河川の水位や潮位、防災気象情報は、地上デジタル放送のデータ放送（dボタン）や岡山県総合防災情報システム（インターネット）、岡山県の防災情報メールなどから収集することができ

ます。

※データ放送（dボタン）では、河川の水位や潮位の情報も確認できます。



岡山県が発表した南海トラフ巨大地震の震度や津波の高さ、浸水

市にもたらす被害

瀬戸内市メールマガジン

災害時には、避難情報のほか、道路の通行止め情報などを配信しています。

また、市の行うイベント情報などについても適宜配信しています。お持ちの電子メールアドレスを登録して、ご利用ください。

HP http://www.city.setouchi.lg.jp/mail_magazine2/regist.html



防災行政無線放送の自動再生

電話による防災行政無線放送の自動再生を行っています。放送が聞き取りにくい場合には、下記の電話番号から放送内容をご確認ください。

☎ 0869-22-0699
☎ 0869-22-0032



特定保健指導を上手に活用して 生活習慣病を予防しよう



特定保健指導は、特定健診の結果を基に、メタボリックシンドrome（以下メタボ）の人やそのリスクを持つ人が、医師・保健師・管理栄養士などのサポートを受けて、生活習慣を見直し、メタボを改善して生活習慣病を予防することを目的として行われるプログラムです。

特定保健指導の対象者はどのように決めるの？

特定保健指導の対象者は、特定健診の結果を基に決定します。

内臓脂肪型肥満（腹囲やBMIが高い状態）と合わせて、血圧・血糖値・脂質のうちいずれかの値に異常が認められる人が対象となります。

内臓脂肪型肥満（腹囲やBMIが高い状態）と合わせて、血圧・血糖値・脂質のうちいずれかの値に異常が認められる人が対象となります。

内臓脂肪型肥満は、腹囲が

男性85cm以上・女性90cm以上、またはBMIが25以上の場合は、B.M.I.体重(kg)÷身長(m)で、身長(トル)メタボのリスクがある人は「動機づけ支援」、そのリスクがより高い人は「積極的支援」の対象となります。

なお、高血圧・糖尿病・高脂血症で治療中の人やこれら治療が必要と判断された人は、特定保健指導の対象にはならず、治療の継続または医療機関での治療となります。

特定保健指導はなぜ必要なのか？

食事などの摂取エネルギーに対し、運動などによる消費エネルギーが少ない生活が長く続くと「内臓脂肪」がどんどん蓄積されます。

内臓脂肪型肥満は、腹囲が

内臓の脂肪細胞から分泌されるいろいろなホルモンは、血糖を下げる働きを弱めたり、中性脂肪の値を高くしたり、血圧値を上昇させたりします。

この状態を放置しておくことは、動脈硬化を進行させ、糖尿病や心臓病、脳卒中などの重篤な病気を引き起こす要因になります。

特定保健指導は何をするの？

特定保健指導は、対象者が生活習慣を見直し、無理なく体重を減らすなど、より健

康指導を受け、生活習慣を見直してメタボを改善することは、重篤な病気の予防につながります。

「動機づけ支援」に比べると「積極的支援」の方が、指導

まずメタボについての理解を深めるための健康教室などを参加を案内します。

また、肥満の原因を探り、方法をスタッフがアドバイスします。

な生活を送ることを目指しています。

まずメタボについての理解を深めるための健康教室などを参加を案内します。

また、肥満の原因を探り、方法をスタッフがアドバイスします。

知つ得！ せとうち便

国保限度額適用認定証など	
市民の皆さんと市長との意見交換の場として、瀬戸内タウンミーティングを開催します	市長から地域活性化と市の財政状況について説明
誰もが住み続けたいまちづくりを進めるためのご意見をお寄せください。皆さんの参加をお待ちしています。	市民の皆さんと市長との意見交換
△内容（予定）	△対象者　瀬戸内市民
△日時・場所	△日時・場所



手当名	児童扶養手当	特別児童扶養手当	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当									
届出期間	8月1日（木）～8月30日（金）	8月12日（月）～9月10日（火）	8月12日（月）～9月10日（火）	8月12日（月）～9月10日（火）	8月12日（月）～9月10日（火）									
対象者	次いづれかに該当する児童を養育している母、父、養育者 ▷父母が離婚を解消（離婚）した児童 ▷父または母が一定の障害の状態にある児童 ▷父または母の生死が明らかでない児童 ▷父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷母が離婚によらない（未婚）で出産した児童 ▷父または母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づく保護命令を受けた児童	20歳未満の精神か身体に障害がある児童を家庭で監護している父母か、養育している養育者	20歳以上で、重度の障害を重複して有する人、これに準ずる程度の障害を有する人	20歳未満で、重度の障害が1つ以上ある人	※現在、新規認定はありません。									
対象外になるとき	▷公的年金（遺族年金や障害年金）などを受給しているとき	▷児童が児童入所施設、社会福祉入所施設などに入所しているとき ▷児童が障害を支給事由とする年金を受けることができるとき	▷障害者が社会福祉入所施設などに入所しているとき ▷障害者が病院・診療所に継続して3ヶ月を超えて入院するに至ったとき	▷障害児が児童入所施設・社会福祉入所施設などに入所しているとき ▷障害児が障害を支給事由とする年金を受けることができるとき	▷障害者が障害を支給事由とする年金を受けることができるとき ▷障害者が社会福祉入所施設などに入所しているとき									
支給額	月額 <table border="1"><tr><th>児童数</th><th>全部支給</th><th>一部支給</th></tr><tr><td>1人</td><td>41,430円</td><td>41,420～9,780円</td></tr><tr><td>2人</td><td>46,430円</td><td>46,420～14,780円</td></tr></table>	児童数	全部支給	一部支給	1人	41,430円	41,420～9,780円	2人	46,430円	46,420～14,780円	1級（重度）月額50,400円 2級（中度）月額33,570円 ※障害者本人、障害者を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。	月額 26,260円 ※障害者本人、障害児を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。	月額 14,280円 ※障害児本人、障害者を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。	月額 14,280円 ※障害者本人、障害者を扶養する人などの前年所得による支給制限があります。
児童数	全部支給	一部支給												
1人	41,430円	41,420～9,780円												
2人	46,430円	46,420～14,780円												
支払時期	請求した日の属する月の翌月分から支給します。毎年4・8・12月の3回に分けて、それぞれの月の前月までの4ヶ月分をまとめて振り込みます。	請求した日の属する月の翌月分から支給します。毎年2・5・8・11月の4回に分けて、それぞれの月の前月までの3ヶ月分をまとめて振り込みます。	毎年2・5・8・11月の4回に分けて、それぞれの月の前月までの3ヶ月分をまとめて振り込みます。											
問い合わせ先	子育て支援課 ☎0869-26-5947	福祉課 ☎0869-26-5943												

お知らせ

募集

催し物

相談

問申市民課

☎0869-22-1790

瀬戸内タウンミーティングを開催します
市民の皆さんと市長との意見交換の場として、瀬戸内タウンミーティングを開催します。

自動車事故被災者への支援
独立行政法人自動車事故被害者への支援を行っています。

【交通違反等育成資金貸付】
自動車事故により死亡した人、または重度の後遺障害になった人の子ども（0歳から中学生まで）に対して次の条件で介護料を付けています。

【重度後遺障害者介護料支給】
自動車事故によって頭部、脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、重度の後遺障害を遺し、常時または随時介護を要する人へ次の条件で介護料を支給しています。

【受給資格者】
自賠責認定通知書が1級1号・2号、または2級1号・2号の人など

△貸付期間　貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

△返還期間など
貸付期間終了後、6カ月または1年据え置いてから月賦などによる20年以内の均等払いで返還。ただし、高校、大学などへ進学した場合、在学中は返還猶予。

△貸付期間　貸付が決定した月から中学校卒業の月まで
8月は北方領土返還運動全強調月間です。
安政元（1855）年にソ連に不法占拠され、ソ連が崩壊してロシアとなつた現在もその状態が続いています。

△貸付期間　貸付が決定した月から中学校卒業の月まで
8月は北方領土返還運動全強調月間です。
國強調月間には、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなつたりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。
保険料の納め忘れがあると、国民年金保険料の納付には、確実な口座振替を将來受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなつたりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

△貸付期間　貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

△貸付期間　貸付が決定した月から中学校卒業の月まで
8月は北方領土返還運動全強調月間です。
安政元（1855）年にソ連に不法占拠され、ソ連が崩壊してロシアとなつた現在もその状態が続いています。

△貸付期間　貸付が決定した月から中学校卒業の月まで
8月は北方領土返還運動全強調月間です。
北方領土の一日も早い返還のために、社会全体でこの問題への理解と関心を深め、世論を結集させることが重要です。

△貸付期間　貸付が決定した月から中学校卒業の月まで
8月は北方領土返還運動全強調月間です。
協力をお願いします。

△貸付期間　貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

△受給資格者
代理人または扶養している人

△支給期間
月額29,290円から136,880円

△支給期間
月額29,290円から136,880円

△支給期間　貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

△申請者
受給資格者の法定代理人または扶養している人

△介護料
月額29,290円から136,880円

△介護料
月額29,290円から136,880円

△支給期間　貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

△申請者
受給資格者の法定代理人または扶養している人

△支給期間
月額29,290円から136,880円

△支給期間
月額29,290円から136,880円

△支給期間　貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

△申請者
受給資格者の法定代理人または扶養している人

△支給期間
月額29,290円から136,880円

△支給期間
月額29,290円から136,880円

△支給期間　貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

△申請者
受給資格者の法定代理人または扶養している人

△支給期間
月額29,290円から136,880円

△支給期間
月額29,290円から136,880円

△支給期間　貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

△申請者
受給資格者の法定代理人または扶養している人

△支給期間
月額29,290円から136,880円

△支給期間

<tbl_r

人権啓発映画の
テレビ放映

人権啓発映画がテレビ放映されます。映画名、放送日などは左表のとおりです。

これを機会に、改めて人権について考えてみませんか。



市職員を募集します

市では、次のとおり職員を募集します。

△採用年月日 平成26年4月1日
△試験日時および場所 午前9時～瀬戸内市役所
△受験資格

【一般事務】
①短期大学（高等専門学校を含む）を卒業した人が平成26年3月31日までに卒業見込の人で、昭和29年4月2日以降に生まれた人

②高等学校を卒業した人が平成26年3月31日までに卒業見込の人で、昭和29年4月2日以降に生まれた人

③身体障害者手帳の交付を受けている人で、高等

④高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

⑤高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

⑥高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

⑦高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

⑧高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

⑨高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

⑩高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

⑪高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

⑫高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

⑬高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

⑭高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

⑮高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

⑯高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

⑰高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

⑱高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

⑲高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

⑳高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

㉑高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

㉒高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

㉓高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

㉔高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

㉕高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

㉖高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

㉗高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

㉘高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

㉙高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

㉚高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

㉛高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

㉜高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

㉝高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

㉞高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

㉟高等障害者手帳の交付を受けている人で、高等

人権啓発映画の テレビ放映

人権啓発映画がテレビ放映されます。映画名、放送日などは左表のとおりです。

これを機会に、改めて人権について考えてみませんか。

募 集

【図書館司書】 昭和29年4月2日以降に生

まれた人で、図書館司書の資

格を有し、公立図書館での実

務経験が5年以上ある人

いずれも若干名

募集します。

【図書館司書】 濑戸内市民病院では、毎月1回さまざまなテーマで健康教室を開催しています。

1回さまざまなテーマで健康教室を開催しています。

		イヌの記憶	
1	木	⑩わーく相談会 13：30～16：00 ゆめトピア長船 ⑪ジョブスポットせとうち出張相談会 10：00～12：00 13：00～15：00 ゆめトピア長船 ⑬窓口業務の時間延長 17：15～19：00 瀬戸内市役所	二次元VS日本刀展(~9月16日)
2	金		
3	土		
4	日	⑩歩こう会 南北道コース 5：45 長船スポーツ公園集合 ⑭瀬戸内市中学校ソフトテニス交流会 9：00～ 邑久スポーツ公園	
5	月	⑦こころの健康相談 13：30～15：00 ゆめトピア長船	休會
6	火		
7	水	②心配ごと相談 9：00～12：00 瀬戸内市総合福祉センター ⑫1歳6ヶ月児健診【対象：平成24年1月生】 13：15～13：45 ゆめトピア長船 ⑮骨骨健康貯筋クラス 9：30～11：00 邑久B&G海洋センター	
8	木	⑫2歳児健診【対象：平成23年4月生】 13：15～13：45 ゆめトピア長船 ⑪ジョブスポットせとうち出張相談会 10：00～12：00 13：00～15：00 牛窓支所	
9	金	⑧精神保健福祉相談 13：30～15：00 ゆめトピア長船	
10	土		
11	日		
12	月		休會
13	火		
14	水	⑮骨骨健康貯筋クラス 9：30～11：00 牛窓ヨットハーバー内艇庫	
15	木		
16	金		
17	土		
18	日	⑬瀬戸内市陸上競技選手権大会 8：00～(受付) 神崎山公園陸上競技場 ⑭瀬戸内市空手道錬成大会 9：00～ 邑久B&G海洋センター	
19	月	⑦こころの健康相談 13：30～15：00 ゆめトピア長船	休會
20	火		
21	水	②心配ごと相談 9：00～12：00 瀬戸内市総合福祉センター ④住宅増改築相談 9：00～15：00 瀬戸内市役所 ⑫乳児健診(9ヶ月児)【対象：平成24年11月生】 13：15～13：45 ゆめトピア長船 ⑮骨骨健康貯筋クラス 9：30～11：00 邑久B&G海洋センター	
22	木	①③行政・なやみごと相談 10：00～12：00 瀬戸内市役所 ※子どもの人権相談も実施 ⑨乳幼児こころの健康相談 13：30～15：00 ゆめトピア長船 ⑩わーく相談会 13：30～16：00 ゆめトピア長船	
23	金	①③行政・なやみごと相談 10：00～12：00 ゆめトピア長船 ※子どもの人権相談も実施 ⑥離乳食講習会【対象：4～6ヶ月児】 10：00～11：30 ゆめトピア長船	
24	土		
25	日	⑮瀬戸内市スポーツ吹矢大会 9：00～ 邑久B&G海洋センター	
26	月		休會
27	火	⑤育児相談 9：30～11：00 ゆめトピア長船	
28	水	①③行政・なやみごと相談 10：00～12：00 牛窓支所 ※子どもの人権相談も実施 ②心配ごと相談 9：00～12：00 牛窓町公民館 ⑫3歳児健診【対象：平成22年2月生】 13：15～13：45 ゆめトピア長船 ⑮骨骨健康貯筋クラス 9：30～11：00 邑久B&G海洋センター	
29	木		
30	金	⑥離乳食講習会【対象：7～12ヶ月児】 10：00～11：30 ゆめトピア長船	
31	土		

人の動き 《平成 25 年 7 月 1 日現在》

人口 38,812人 (-53) 男 18,492人 (-25)
 世帯 14,947世帯 (-14) 女 20,320人 (-28)

9月2日（月）が納付期限の市税・保険料

**市県民税【2期】 国民健康保険税【3期】
介護保険料【3期】 後期高齢者医療保険料【1期】**
※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

岡山県青少年相談員



ちです。

0869-345605

2000

広報せとうちへの質問と回答

岡山県青少年相談員

県では、青少年やその保護者が、悩みや不安を地域において気軽に相談できる窓口として、ボランティアによる岡山県青少年相談員制度を設けています。

相談内容については、秘密を厳守します。必要に応じて、専門機関の紹介も行っています。

また、身近な青少年の善行を称える「わかば賞」の顕彰を行っています。

近くの青少年相談員へ、他の青少年の模範となる行いをしている人を推薦してください。

年金事務所の職員が年金の
相談に応じます。

相談を希望する人は、事前
に予約をしてください。

▽日時 8月22日（木）
午前10時～午後3時

▽場所 牛窓町公民館

▽相談料 無料

問合せ 岡山東年金事務所
☎ 086-270-7929

法律的な問題について弁護士と相談ができます。事前に予約をしてください。

予約開始日は8月1日(木)からで、定員は8人です。

▽日時 9月12日(木)午前10時～午後3時

▽場所 瀬戸内市役所

▽相談料 無料

問子総務課

0869-22-1111

青少年相談員

氏名（しめい）	学区	相談先番号 (市外局番0869)
豊田 一枝（とよた かずえ）	牛窓東	34-3203
柴田 長子（しばた ながこ）	牛窓西	34-3116
松尾 敦（まつお あつし）	牛窓北	34-2503
福谷 弘昌（いなや こうしょう）	邑久	22-0539
馬場 登志子（ばば としこ）		22-1749
吉田 清人（よしだ きよと）		22-2673
三浦 志津子（みうら しづこ）		24-0045
儀正 博美（ありまさ ひろみ）	今城	22-1780
山根 和美（やまね かずみ）	裳掛	25-0421
小谷 恵子（こだに けいこ）	美和	26-8161
長岡 敦子（ながおか あつこ）		26-5151
小山 恵（こやま めぐみ）	国府	26-3654
布野 浩子（ふの ひろこ）		26-5105
中津 由美（おきつ ゆみ）	行幸	26-3731
神坂 俊規（かみさか としのり）		26-2002
水田 正子（みずた まさこ）		26-2534

子どもの発達相談

相続遺言・登記・成年後見等相談

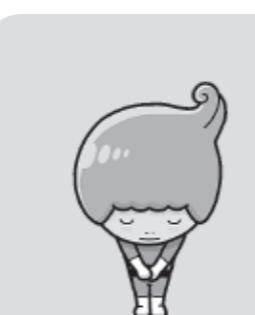
岡山県司法書士会では、司法書士による「相続・登記・成年後見等相談会」を行います。

▽日時 8月10日（土）午前10時～午後1時（予約不要）

▽場所 中央公民館（邑久）

▽相談料 無料

問 岡山県司法書士会
おかやま総合相談センター
080-851-225-0470



投票した投票は有效的な投票として取り扱い、各候補者の有効投票数に応じてあん分する（割り振る）こととなっています。そのため得票数に小数点以下の端数が付くことがあります。

本編の内容は「問い合わせ」が何を問うて何を答えるかを示すものでした。次のとおりお答えします。

